



項目	審査の視点(例)	配点	評価																				
			1			2			3			4			5			6			7		
			5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点	5段階評価	係数	評点
ア 自主企画事業	・自主事業を通じて福祉保健活動の開発・実施や新たな地域福祉のための取組を地域の実情やニーズに合わせて行う計画となっているか。 ・高齢者だけでなく、子ども・障害者等の分野の取組や、自主活動化への働きかけを行うなど具体的な取組と子ども分野 子ども・青少年が健やかに成長し、自立していくため、地域で多様な人との交流や体験を得られる場づくりや担い手づくり等の取組をしているか。 ※ 障害者分野 障害のある方が住みなれた地域で安心して生活し続けるための取組をしているか。	5	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	2	×1	2
イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供	福祉保健活動団体や地域団体に場の提供を行うにあたって、利用促進をはかるための具体的な取組が示されているか。	5	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3
ウ ボランティアの育成及びコーディネート	ボランティア登録及びコーディネートとともにボランティア育成のための具体的な取組が示されているか。	5	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3
エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供	地域における福祉保健活動団体や人材等の社会資源を把握し情報提供するための具体的な内容となっているか。	5	3	×1	3	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	2	×1	2
(3) 地域包括支援センター																							
ア 包括的支援事業																							
(7) 総合相談支援	ワンストップサービスの相談窓口としての役割を十分認識し、総合相談を受けるための十分な体制が整っている相談内容の共有や分析により、地域課題の把握や、必要な取組につなげる計画となっているか。	4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4
(4) 権利擁護事業	高齢者虐待の早期発見、予防、防止等について、日頃から地域の状況を把握し、相談・通報などがあつた場合に適切な対応を行うための計画がたてられているか。	4	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4
(7) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	要介護状態の在宅高齢者に対し、自立支援に資する適切な医療・介護サービスが提供されるよう、関係職種・団体への具体的な支援計画がたてられているか。	4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4
(1) 介護予防ケアマネジメント	個別支援と地域支援の必要性について十分理解した上で、地域全体で介護予防を進めるための計画がたてられているか。	4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	2	×0.8	1.6
イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源との連携を構築するための計画が、具体的かつ実現可能なものとなっているか。	4	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	4	×0.8	3.2	3	×0.8	2.4	4	×0.8	3.2	2	×0.8	1.6
(4) 介護予防事業	介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的な事業計画になっているか。	5	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	3	×1	3	4	×1	4	2	×1	2
(5) 介護予防支援事業	・適正なケアプランの作成・評価ができる人員の確保、人材育成の計画があるか ・指定居宅介護支援事業者への業務委託について、委託先の公正・中立性、ケアマネジメントの指導、ケアプランに位置付けたサービス事業所の公正・中立性などが確保できるよう計画がたてられているか。 ・地域全体で、介護予防を進めるための計画がたてられているか。	5	3	×1	3	5	×1	5	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3
(6) 居宅介護支援事業	公の施設における事業提供である認識があり、介護予防支援事業者との連携体制等についても十分に考慮されているか。	5	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	3	×1	3
(7) 通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護等通所系サービス事業(実施施設のみ)	公の施設における事業提供である認識があり、事業の計画が具体的又は独自性があるなど優れているか。	5	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3
6 収支計画及び指定管理料		15																					
(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分	・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。	10	3	×2	6	4	×2	8	4	×2	8	4	×2	8	3	×2	6	4	×2	8	2	×2	4
(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	利用料金の収支の活用や運営費等について低額に抑える工夫がされているか。	5	3	×1	3	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	4	×1	4	3	×1	3
計		200			134.8			154.6			145.8			154.2			124.8			159			120.4
7 前期の指定管理業務の実績																							
前期の指定管理業務の実績(※)	前期の指定管理期間におけるケアプラザ事業の実績が優れているか。	±10	4		5	4		5	4		5	4		5	4		5	4		5	4		5
合計		200±10			139.8			159.6			150.8			159.2			129.8			164			125.4

※ 次表のとおり、-10点から10点の範囲で、加減点で配点

5段階評価	評点
5	10
4	5
3	0
2	-5
1	-10